

第2回 伊佐市議会  
臨時会第1日目会議録

(平成26年11月12日)

平成26年第2回伊佐市議会臨時会  
(第1日目)

○開会日時 平成26年11月12日 午前10時00分

○出席議員 (18人)

1番	森山良和	議員	10番	沖田義一	議員
2番	今村謙作	議員	11番	鶴田公紀	議員
3番	山下和義	議員	12番	左近充	諭議員
4番	森田幸一	議員	13番	柿木原榮一	議員
5番	緒方重則	議員	14番	福本千枝子	議員
6番	久保教仁	議員	15番	市来弘行	議員
7番	前田和文	議員	16番	中村周二	議員
8番	諏訪信一	議員	17番	岩元克頼	議員
9番	畑中香子	議員	18番	丸田和時	議員

○欠席議員 (0人)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職名及び氏名

議会事務局長	平田利夫	君
議会係長	左近充	円君
事務主査	岩元祐子	君
主任主事	伊地知拓郎	君

○説明のため出席した者の職名及び氏名

市長	隈元新	君	副市長	時任良倫	君
総務課長	寺師良一	君	企画政策課長	中馬節郎	君
財政課長	有菌良介	君	教育長	森和範	君
教委総務課長	山下和弘	君	学校教育課長	木原田雅彦	君

## 議 事 日 程 第 1 号

1. 開議日時 平成26年11月12日 10時

1. 開議場所 伊 佐 市 議 会 議 事 堂

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について
日程第 4	議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）

### 本日の会議に付した事件

議 事 日 程 に 同 じ

## 議案付託区分表

平成26年11月12日

区分	番号	件名	付託 委員会名
議案	66	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）	即決
議案	67	伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について	即決

△開 会△（10時00分）

○議長（丸田 和時議員）

ただいまから平成26年第2回伊佐市議会臨時会を開会します。

△開 議△（10時00分）

○議長（丸田 和時議員）

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

この会期中の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 諏訪 信一議員、9番 畑中 香子議員を指名します。

○議長（丸田 和時議員）

日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（丸田 和時議員）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

○議長（丸田 和時議員）

日程第3「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」及び日程第4「議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長 隈元 新君。

○市長（隈元 新君） 登 壇

おはようございます。

平成26年第2回伊佐市議会臨時会の開会に当たり、先に「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」説明いたします。

本件につきましては、鹿児島県立大口高等学校の活性化に資する事業に対し、5年間継続して支援を行うため、本基金条例を制定するものであります。

次に「議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）」について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、鹿児島県立大口高等学校の活性化支援に要する費用などについて、所要の処置を講じたものであります。

補正の主な内容について、歳出から順次説明いたします。

総務費につきましては、市内高校生の沖縄派遣に要する経費及び鹿児島県立大口高等学校の活性化を支援する基金積み立ての経費を新たに措置しております。

教育費につきましては、地域活性化・効果実感臨時交付金、通称がんばる地域交付金を歳入予算に計上することによる財源組み替えの措置を講じております。

以上、歳出について説明いたしました。これらの財源につきましては、国庫支出金及び基金繰入金をもって充当しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,006万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ168億417万9,000円とするものであります。

以上、議案2件について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（丸田 和時議員）

ただいま市長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案の内容を精査し、質疑の発言通告書を提出していただくため、しばらく休憩します。なお、休憩時間は20分間とします。

△休 憩△（10時04分）

△再 開△（10時22分）

○議長（丸田 和時議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（丸田 和時議員）

これから質疑を行います。

発言通告に基づき、まず、3番 山下 和義議員の質疑を許可します。

山下 和義議員。

○3番（山下 和義議員） 登壇

議長の許可をいただきましたので、執行部に総括質疑をしていきたいと思っております。

「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」及び「議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算」について質疑を行いたいと思っております。

まず、伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について、第1条で、鹿児島県立大口高等学校の活性化に資する事業ということで書いてありまして、どのような事業が考えられるか、メニューを示していただきたいと思っております。また、メニューに基づき基金を取り崩されていくことになっておりますので、そこら辺の経緯をお願いしたいと思っております。

それと、大口高校との協議でこの基金を設置されたと思っておりますが、高校からどのような要望があったのか、その点もお伺いしてみたいと思っております。

それと、款2総務費、項1総務管理費、目9企画調整費、節8報償費及び節25積立金について、平成26年度の卒業生から対象になると思いますが、次の諸点について、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

伊佐市以外の地域からの通学生も対象になるのか。また、報償費の支払い時期、確認方法、返還が発生する可能性、平成26年度以降の大口高校卒業生が予備校等に行き、その後、この事業の対象になるのか。また、その取り扱い等について、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○市長（隈元 新君） 登壇

1点目の御質問の事業の内容、メニューでございますけれども、二つございます。

一つが、一定レベル以上の大学に進学した者に奨励金を交付するという、大学進学奨励金交

付事業というふうになります。もう一つが進学指導連携事業、有名予備校との連携による大口高校での特別講義に対して支援を行うという、この二つの事業を考えております。

2点目の高校からの要望でございますが、最初は国公立入学者に対する奨学金としての入学金というお話、あるいは、高校生海外語学研修事業に係る海外派遣の支援、あるいは、これは鹿児島県外でありますけれども、ほかの地域では入学する時点で入学生への奨学金の支給とか、そういうような御提案、御提言というのをいただきながら、話し合いを続ける中で、最終的にこの二つの事業になったところでございます。

続きまして、3点目の対象になることについての見解でございますが、これは大口高校を支援するわけでありますので、市外からの通学者、あるいは予備校生、これは該当することになります。

その他の支払い方法、確認方法につきましては、課長のほうから答弁させたいと思います。

#### ○企画政策課長（中馬 節郎君）

報償費の支払いでございますが、まず、申請者から申請書を出していただきます。それにつきましては、合格通知書を添付していただく。そして、大口高校の確認をいただいた書類を付けていただく予定でございます。

でありますので、年度内に準備がそろえば支払いができますということでございます。早急に支払えるように手続きをしてまいりたいと思います。

確認につきましては、大口高校の確認の印鑑をいただく予定でございます。

返還の発生の可能性でございますが、これにつきましては、該当する大学に大口高校から合格して進路実績が向上することにより、大口高校の希望者が増えることを目的としております。そういうことで、現在のところ返還を求めるケースは想定されておりませんので、今のところは考えておりません。

平成26年度以降でございますけれども、大口高校の卒業生であれば、浪人生でも対象になります。予備校に通っていても同じことでございます。その取り扱いにつきましては、当然、大口高校のほうを後を捕捉しておりますので、大口高校の確認をいただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

#### ○3番（山下 和義議員）

総括ですので、余り突っ込んだところまでは聞けないかなと思っています。ただ、せっかくですので、今回の基金条例そのものが大口高校の支援ということで、私的には今まで大口高校とか市内の高校について質問をしておりましたので、市内の学生がなるべく地元の高校に行ってほしいということからいけば、非常にいい条例かなと思っています。

ただ、あくまでも今回の条例は一つのカンフル剤でありますので、こういう言い方は悪いんですけど、せっかくこの基金条例をつくれるわけですので、この中で大口高校をPRするための事業とか、そういうのに取り組んでいただけないかなと思っているわけです。この基金を使って、中学校との連絡調整員みたいな、そういうのを設置するとか、そういうところまでこの基金でできないのかとお伺いしてみたいと思います。

#### ○市長（隈元 新君）

この基金においては、事業の内容を先ほど二つほど申し上げましたが、今後、検討する余地はあろうかと思いますが、基金はある程度単純化している方がいいかと思います。基金の中にたくさんメニューをつくりますと、焦点がぼけるといいますか、本来の趣旨というのが際立ちませんので、もしそういうようなことが必要とあれば、ほかの活性化策で行うということになるだろうと、ほかに予算を組んで年度年度で考えるということになるだろうというふうに思います。

○3番（山下 和義議員）

この基金でなく、ほかのことでもそういう支援をしていただきたいと思います。あくまでも、基金だけを使うんじゃないで、市長のほうでそういうような今後の考えがあるということですので、それはそれで、私としては非常にありがたいかなと思ってます。

また、返還する可能性は、先ほどケースはあり得ないのじゃないかということでしたけれども、要するに、学校に合格通知書をいただいて申請して、合格した。その時点で支払って、逆に言えば、学校に1カ月も行かないとか、そういうときがあり得る可能性もあります。これが、いつの時点で……。合格して、そして入学金を払いましたと。でも、学校に1日2日行って、この学校は合わんと言ってやめるケースもあるかもしれません。そういうときでも返還する必要はないのか、そういうところを確認しておきたいと思います。

○市長（隈元 新君）

現在のところは入学金が支払われたという、そこまでの確認は必要だと思います。その確認ができない場合は、返還が当然あると思いますが、入学が確認できたという段階で、大口高校としては、しかるべき学校に手続きをとったという実績になりますので、それから先のことは、不慮の事故があったり、どのような家庭の事情があったりするかわかりませんが、今、そこまでのところは、一つ一つを想定して私どもの中に盛り込むことができませんので、しばらく今のこの条例でやらしてもらって、その中で不都合な、不整合な点が出てきた場合は、また議会に御相談して改正するという場合もあるやとは思っています。

○3番（山下 和義議員）

終わります。

○議長（丸田 和時議員）

以上で3番 山下 和義議員の質疑を終わります。

次に、13番柿木原 榮一議員の質疑を許可します。

柿木原 榮一議員。（「議長済みません、ちょっと訂正させてください。」……市長）ちょっとお待ちくださいね。

市長 隈元 新君。

○市長（隈元 新君）

ただいまの山下議員に対しての質問で、支払われたのを確認というふうに申し上げましたが、こういう場合が出てまいります。九大に合格して鹿児島大学に合格して、そうした場合に、九大に合格したら100万円が支給されます。その100万円が九大に納付されたら、それで合格ですね。そういうふうに100万円いただいて、九大に納付せずに鹿大に合格して、鹿大のほうに30万のほう使って、あと70万を自分のものにしようとする、これはできませんので、このあた



りは確認させていただきたいと思います。

済みません、再度訂正いたします。今の言葉は取り消したいと思います。

これは御本人が九大に合格されて、それが御本人というよりも大口高校の実績になりますので、私どもはその大口高校の実績に払うということになります。

それで、当然、御本人は九大に納付手続きをおとりになるということになります。（「それは全然違う。」と呼ぶ者あり）だから、鹿大の分の30万は出ないということなんです。ちょっと私の言い方がまずいんですけども、二重に取られるというのをこっちは心配するものですから。それではなくて、九大のほうに合格されたことが実績として私どもはお払いする、奨励金で出すと、そういうふうに理解させていただきたいと思います。

○議長（丸田 和時議員）

柿木原議員、ちょっとお待ちくださいね。

どうぞ、山下 和義議員。

○3番（山下 和義議員）

この席からであれなんですけれども、九大と鹿大に両方合格するという可能性はなきにしもあらずだと思いますけれども、そういう場合は、九大に合格したということでお金を払います。ただし、本人が鹿大に行った場合には、それは30万になるのかどっちになるのか。九大の合格ということで100万の奨励金をお支払するのか、そこをもう一回確認したいと思います。

○市長（隈元 新君）

おっしゃるとおりです。大口高校を支援するということになりますので、御本人の選択というのは問いません。

○議長（丸田 和時議員）

大変失礼いたしました。今、市長の答弁のあり方がちょっとまずいということでありましたので、確認をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは13番 柿木原 榮一議員の質疑を許可します。どうぞ。

○13番（柿木原 榮一議員） 登壇

おはようございます。

では、「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」と「議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）」について、質疑を行っていきたいと思います。

「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」、私も学力向上を公約にうたっていますので、効果が出るのかなと思いつつ、また、市が上部公的機関であります県の教育委員会に相談された経緯と、前に公的機関の北薩病院の医師の先生方に、医学書等の御援助をしようとしたときに、やんわり断られた経緯がございます。記憶しております。

質疑いたします。大口高校の来年度の普通科120人に対して、50人台の応募数に不安を示された条例だともとれます。まず第1番目に、企画政策課、総務課、財政課等の立ち会で議員全員協議会の席で説明がありましたが、他の2校、伊佐農林高校を卒業され、鹿大にも進学された方もおいでになります。また、誘致学校の明光学園からの卒業生も優秀な方が多く、たく

さん大学に入学された経緯がございます。この辺の公平性の感じを持ちつつ、担当課はどこか。教育行政に関することではありますが、伊佐教育委員会はこの条例に連携しているのか。これからのどのように関与していくのか。また、鹿児島県教育委員会にも相談されたのか。相談内容についても御説明をお願いいたします。

**○市長（隈元 新君） 登壇**

担当課は企画政策課でございます。教育委員会との関係につきましては、今までもそうですが、中学校と今後も引き続き連携しながらやっていくということになります。

鹿児島県教育委員会のほうには、このような事業内容については相談はいたしておりません。

**○13番（柿木原 榮一議員）**

同僚議員が一般質問並びに総括をされるときには、高校のことは鹿児島県教育委員会の節である、中学校、小学校のことは伊佐教育委員会のことであるというような答弁をいつもいただいておりますので、腐心しながら思うところであります。

平成26年度の伊佐市の教育行政について、10月23日に開かれたと思いますが、定例教育委員会の中で議題にあったのか、教育長にお伺いいたします。本当は教育委員長ですけれども、教育行政の一貫性を疑いますが、伊佐市の人口動態で少子化が進む中、先ほど山下議員が質問されたときに他の市町村の児童にも支給するというところで説明をなされたわけですが、伊佐市の財源を他の市町村の児童にたくさん持っていかれた場合、不都合は感じないのか。

また、進学で、入試の方法は、センター方式、各大学で行われる2次試験方法と、AO（アドミッション・オフィス）方式の形がありますが、どちらでも奨励金の交付があるのかお伺いいたします。

先ほど市長から答弁がありましたが、奨励金の返還については、その何年か、1年もたたないうちに、今はそういうところに行かれる生徒の方々は頭がいいですので、いろんな犯罪に手を染められた場合等に関して、この返還のことはないのか。

また、届けについても、一応様式も今、要綱等で書いてございますが、奨励金の支給にどの程度時間がかかるのかお伺いいたします。

改めてですが、1年目都合悪く浪人した場合、平成30年度までは支給が許されるのかどうかお伺いいたします。

**○市長（隈元 新君）**

まず、これは5年間ですので、5年間はこの基金の範囲内でさせていただいて、一旦この条例は終わると思います。その後どういうことになるかは、その時点で議論しなければならないと思っております。

それと、本来は、これは県立高校ですから県教育委員会がしなければいけないわけですが、そういう意味では、おっしゃる点は確かにありますけども、私ども伊佐市にとりましての大口高校の存在というのは、地域の活性化のため、そういうのをもろもろ考えた場合に必要不可欠でありますので、生徒さんをとというよりも大口高校を支援するという形になりますので、先ほどからの御答弁や今の奨励金の返還に関しても、それを求めないという、そういうようなスタンスでございます。

**○教育長（森 和範君）**

この件につきましては、伊佐市が大口径高校を支援するという形のことです。教育委員会内で審議する内容ではありません。ただ、定例教育委員会においては、このような方向になっていくであろうということは報告をしております。

○企画政策課長（中馬 節郎君）

まず、入試の方式ですね。これにつきましては、該当する大学に合格した者とありますので、それは問いません。

返還につきましては、先ほど申し上げたように、大口径高校をとということでございますので、合格したということを考えておりますので、まだそのケースは考えておりません。

申請に係りましては、交付要綱の中で交付申請書、それから大口径高校の卒業証明、大学の合格通知の写しの提出をいただきます。なるべく早い時期に交付できるように準備をします。

以上でございます。

○13番（柿木原 榮一議員）

教育委員会もやっぱり考えるべきかな、一貫性のあるものにしていかないといけないのかなと思いつつ質問をしたところですが、学校に対してということで、市長と教育長は一貫されておりますが、今、いろんな人に対しての悪さ、法的な悪さ、こういうのも何人か頭のいい人の中には入ってきますので、やっぱりこれからは返還のことを考えていかなきゃならんのかなと思いつつお聞きしているところでした。

奨励金が支給されて、同年度に別の所得が発生した場合、税制的にどうなるのか。それと、103万円とかいろんなあれがございますが、それと、これは一応通告はしてませんが、国民年金で学生納付特例制度で、学生が国民年金保険料の納付が猶予される制度がございます。御存じだろうと思います。対象の所得の目安がありますが、いかほどか、支給される学生にはやっぱりもらうときに教えなければならぬと思いますので、ぜひ答弁をお願いいたします。

○企画政策課長（中馬 節郎君）

進学奨励金は所得税法で定める一時所得に該当するため、交付を受けた者の所得になります。一時所得には特別控除が認められており、大学進学奨励金の交付のみでの課税の対象になるものではありません。

ただし、大学奨励金の交付を受けた者が他に所得を有している場合は課税の対象になるものと考えられるので、当然、交付を受けた方にはその周知を図りたいと思っております。

一時所得の特別控除は50万円でございますので、100万円の奨励金をいただきますと、特別控除50万円、その内の2分の1、25万円が課税対象金額になります。ただし、基礎控除が所得税で38万円、住民税で33万円になりますので、一応そのほうはございません。また、年金などにつきましては、この所得に関してでございますので、その点も周知してまいりたいと思っております。

○13番（柿木原 榮一議員）

所得税関係はわかっておりましたが、この年金ですね。118万という学生の納付特例制度というのがあって、この118万というのは、要するに100万円一時所得でいただいた場合、それと18万円、家庭教師並びにバイト、こういうのがありますと、学生の納付特例制度は対象になりません。現在、1カ月1万5,250円で、1年間18万3,000円です。12月には税制の関係、先

ほど言われました年末所得証明書も提出しなければならないともあります。保護者扶養控除も外れることも説明しなければなりません。そういうこともやっぱり奨励金をいただく人にはちゃんと説明をしていてください。

それと、支給額の100万円、30万円の額の根拠についてお伺いいたします。

#### ○企画政策課長（中馬 節郎君）

大学入学の初年度納付金につきまして、民間のデータによると、学科等に差があると思われませんが、国立大学の場合で、入学金と授業料と合わせて82万円程度、その他、施設費や実習費などがある場合もありますので、初年度の学費としては約100万円程度以上が必要と試算されます。

30万円の分につきましては、国公立大学の入学金の28万2,000円、プラス雑費という形なので30万円という算定をしております。

#### ○13番（柿木原 榮一議員）

言われるような額が出ていくと思います。大学に入って、行くときの旅費とか入学金、それと1年間は54万ぐらい授業料もかかると思います。そのほかに大学に入られたら、パソコン系等、いろいろ購入の費用も要ります。100万円、30万円の根拠は一応わかりました。

大学入試の競争率、難易度は年ごとに一定したものではないので、難易度は無視することはできませんが、大学でどんな学問をやりたいか、将来どのような方向に進もうとしているのか、自分は何に興味、適性があるのかも重要であります。5年間、表の中の対象者の変更はないのか、費用対効果がいつからあらわれるのかお伺いいたします。

#### ○市長（隈元 新君）

対象大学につきましては、要綱で定める選考委員会が当該年度の偏差値をもとに判断を行いますので、そういう基準にしております。

費用対効果につきましては、一朝一夕に生じるものではないと思いますが、この制度が呼び水となりまして、市外の高校に進学を検討していた中学生が大口高校に進学を選択し、進学指導連携とともに相まって、難関大学等への進学者が生まれ、これを機にさらに大口高校への進学希望者が増え、活性化するといったプラスのサイクルが生まれることを期待しているところでございます。

#### ○13番（柿木原 榮一議員）

費用対効果はいつからあらわれるのかわからないと感じていいんですかね。やっぱり効果が出ますように、本当にいけたらいいなと感じております。

平成26年度実施事項の活性化のための基金を取り崩した以下の事業の2で、進学指導事業で、大手予備校の活用を言われましたが、現在、伊佐市内にもたくさん塾をしておいでの方々がございます。この活用も考えられなかったのか。予備校自体の経営も厳しい状況であります、選定基準を示してください。

平成26年度の実施事業の進学指導連携で、3年生は12月に1回講義の予定であります、どのような効果を期待しているのかお伺いいたします。

#### ○市長（隈元 新君）

市内の塾というのも確かに実績はあると思いますが、やはり九州圏内で一定以上の実績があ

り、大口高校が連携や授業を行いやすいと判断される予備校が該当すると考えられますので、予備校の選定については、大口高校が行うということになります。

12月1回の授業の効果でありますけれども、現在の3年生は12月1回だけの特別講義となりますが、入試に向けた全体的な技術的対応について講義していただけたと考えています。1月から入試が始まりますので、今のところ、1月からは特別講義は設けない予定であります。

また、今回の特別講義は市内の高校を初め、小中学校の技術的な研修の場とも想定しておりますので、受験を迎える生徒の指導方法としては一定の効果があると考えております。

**○13番（柿木原 榮一議員）**

市内の塾をもうちょっと活用できなかったのかなという思いであります。

それと、今、高校で技術的なもの、ソフト的な入試の関係も入って指導をされておられますが、それ以上の技術的な指導を望んでおられるのかお伺いいたします。

また、大手予備校はどことの契約というのがついて、どのような基準でやっていかれるのかお聞かせください。

**○企画政策課長（中馬 節郎君）**

大口高校と打ち合わせをしている段階の中で、大口高校は九州管内の北九州予備校と打ち合わせをされているとお聞きしております。大手予備校、有名予備校ですので、その技術なりを特別講義でしていただくということで、効果があると。市内では受けられない講義を受けられるということでございます。

**○13番（柿木原 榮一議員）**

大口高校自体は北九州予備校との連携をと思っておられるということですが、鹿児島にも五、六年前ですかね、北予備が入りましたね。本当に実績が出てくるようお願いしたいところです。

市町村が県の教育情勢の県立高校に、最終的にこのような形で手を出せるのか、もう一回お伺いをいたします。

**○市長（隈元 新君）**

私は実は、平成16年から、高校再編関係の市町村長連絡の首長会の会長を11年間やらせてもらっております。その中で、県教育委員会の県立高校の再編についてのあらゆる経緯というのを、私以上に知っている首長はいないというふうに自負しております。

そういう中で、私が最近の鹿児島県教育委員会の傾向として思いますのは、各地域に自分たちの高校を考えてほしいということを要請しております。その一番の例が大隅地区の今回の再編でありました。楠隼ができ、あるいは、もう廃校にする学校が出、あるいは統廃合が出、いろんな形がありまして、今、垂水は単独で残っているというような状況であります。

そういう中で、県教育委員会が私どもにおっしゃるのは、地域で考えてくださいと。地域で考えるということは、私たちは大口高校と伊佐農林を自分たちのこととして考えなければいけないというふうに理解するわけであります。

それで、私どもは、地域でつくる県立高等学校伊佐市検討会議というのも昨年12月から開かせてもらっております。その中でも、今回のこのことは御相談申し上げ、了承いただいております。そういう中から考えた場合に、今回の大口高校を市が支援するということは、理論上も、

また政策上も間違っていないというふうに考えております。

○13番（柿木原 榮一議員）

市長の考えが半分ぐらいわかったのかなと思いますが、先ほど言いましたように、子どもが大学でどんな学問をやりたいか、将来どのような方向に進もうとしているのか、自分が何に興味、適性があるのかということを考えるときに、本当に経済的なことだけで進路を変更させていいのか感じています。子どものベストな人生が何なのかを考えたところで、やっぱり、保護者も子どもも考えなければならない問題だろうと思います。

この質問はこれで終わりますが、「議案第66号」に参ります。

11月22日からと期限が迫っておりますが、学生たち、保護者に不平等が出ないようにお願いします。10日ほどで高校生の感動体験活動の日が迫っておりますが、対応はどうなっているのかお聞かせ願います。

○企画政策課長（中馬 節郎君）

この事業に関しましては、平田塾の塾生の高校生が沖縄で体験をすることによって、人材育成を図りたいということでございますので、そのような形で、各学校に派遣する生徒の推薦をお願いしているところでございます。学校のほうで推薦してまいります。

○13番（柿木原 榮一議員）

学校のほうで推薦していただきたいということで、それぞれ大口高校、明光、伊佐農林で数的に違いますが、この数の違いはどのようになったんでしょうか。

○企画政策課長（中馬 節郎君）

大口高校が8人、明光が5人、伊佐農林が5人という形をとらせていただいております。

まず、生徒数の形で一番大きいのが大口高校であるということと、大口高校、明光では生徒会を中心に推薦をしたいということを考えております。ということで、大口高校は生徒会の役員8人を一体として経験させたいということでございますので一応8人、そして5人、5人ということ。伊佐農林高校は地域応援団を中心という形でございますので、この人数を推薦したいということでございます。

○13番（柿木原 榮一議員）

生徒たちで決めさせたいということで、学生たち保護者に、公平、不平等が出ないように選考をお願いし、その活動が有意義なものになるように願っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（丸田 和時議員）

以上で13番 柿木原 榮一議員の質疑を終わります。

次に、17番 岩元 克頼議員の質疑を許可します。

岩元 克頼議員。

○17番（岩元 克頼議員） 登壇

それでは、質疑を行います。

「議案第66号 平成26年度一般会計補正予算（第3号）」及び「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」お尋ねいたします。

初めに、予算書の10ページであります。報償費に670万組んであります。それでは、負担

金補助及び交付金として336万円、その内訳は補助金で、大口高校進学指導連携事業ということで106万、人づくり感動体験活動事業で230万円となっています。ほか、積立金5,000万円ということでもあります。

先に二人の議員が質問されましたので重複はなるべく避けたいと思いますが、各事業について、積立金のあれはわかりましたので割愛させていただきますが、報償費、補助金については具体的にどういう事業なのか、改めてお尋ねしたいと思います。

それから2番目には、伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例を制定し、支援を行うこととなった理由ですね。これも一部重複しておりますが、もう少し具体的な事例といいますか中身、そこのあるところがありましたらお知らせをいただきたい。

3番目には、条例を運用するに当たっての要綱の中身ですね。これをお示しをいただきたいと、こういうふうに思います。

それから4番目には、伊佐市内の中学生の進路状況について。これは平成21年度から平成25年度の実績をひとつお知らせください。

5番目、平成26年度の大口高等学校の現在の学年別生徒数はどうなっていますか。お知らせいただきたいと思います。

6番目、平成23年度、24年度、25年度の大口高校生の大学入試合格者はどのような状況でありますか。これは今度の条例、予算の対象となっております、新聞にも出ておりましたけれども、旧帝国大学、あるいは同程度の難関私立大学、それから他の国公立大学や同程度の私立大学、これらに何人の生徒さんが合格をされたか、実績もつかんでいらっしゃるでしょうから、これをお知らせください。

7番目に、今回の条例、予算案作成に至るまでの経過をお聞きしたいと思います。山下議員のほうからお尋ねがありましたので、この点については、後で少し漏れた分をお尋ねします。2回目のときにお聞きします。

以上、一通りお答えをいただきたいと思います。

#### ○市長（隈元 新君） 登壇

報償費の670万円は、難関校並びに鹿大とかそういうクラスの100万円の分と30万円の分というのがこの報償費となります。負担金補助及び交付金の場合は、下にございますように、進学の連携事業のほうにございますし、これも予算書の中で言いますが、230万円が人づくりの感動体験ということで、今回、計上させてもらっていると。内容はそのとおりでございます。

2番目の支援を行うことになった理由と、7番目の政策決定過程というのがなかなか仕分けで答えることができにくいですので、一緒にして答えさせていただきたいと思います。

時系列的に申し上げますと、7月に県教育委員会が発表します中学生の進路希望というのが全県で出ます。それで大口高校が昨年比べて異常に少ないという、それに対して高校側も大変危機感をお持ちになったということが最初の発端でございます。

それで、8月に南日本新聞報道で進学希望状況というのが公表されて、大口高校3クラス120人に対して56人、倍率0.47ということで正式にみんなの知るところとなったわけでありませう。

9月1日に県教育委員会高校教育課参事と指導主事が来市されまして、大口高校への進路希

望が厳しい状況であることの報告がなされて、何らかの対応が必要となったことが示唆されております。

3週間後ですけれども、9月22日、県教育委員会の参事が来市されまして、私のほうに大口高校の27年度の募集を3クラスから2クラスへ減するというので、県教育委員会としては私に打診したということになっているんですけど、1時間近くいらっしやった中で、その話題は二、三分、長くても5分ぐらいだったので、状況報告にいらしたものだということに私は理解したわけでありまして。実はその2日後の9月24日ですけれども、2日後というよりも24日までの間に、教育委員会からのというよりも、あるルートを通じまして情報を得たところによりますと、私に会ったこと自体が3クラスを2クラスにするということが了解されたものだということに県教育委員会は理解しているというお話を聞きましたので、それは違うと。私には報告にいらただけだと、これから議論をするということじゃないんですかと、私は反論しまして、そこから県教育委員会とのバトルが始まったわけです。

私が3クラスから2クラスにするということは、頑として認められないということをお願いして、県議会議長にもそのことを申し上げ、県教育委員会が事態を進行することを一応ストップしてもらった状態が9月22日以降でございます。

9月24日に県教育委員会次長が来市されまして、クラス減に対する説明と市側の見解についての意見交換を行ったわけです。

私はこの時点でも、頑として県教育委員会のやり方に対する、紳士的でない態度というのを非常に立腹した形で申し上げたわけです。実は私は、11年間首長連絡会の会長をやっておりますから、参事の方についても次長についても、人間関係というのは十分にできていると思っていただけですけども、全く事前の報告もなく、言葉がいいかわかりませんが、出し抜かれたような形だったものですから、完全な人間不信に陥ったわけです。そこから、私は頑としてこれは認められないということで応戦をしたわけでありまして。

決着がつかないままお帰りになりまして、もちろん、県議会議長にも御相談申し上げながらだったわけでありまして、9月25日に再度県教育委員会の次長が来市されまして、結果としましては、27年度の募集までは3クラスを維持する、県教育委員会が公に公表するクラス数として大口高校は3クラスを維持するというわけです。

しかしながら、来年度の希望調査が7月に行われますので、7月の時点で希望が少ない場合は、はっきり申し上げましたら、80人を超えない場合は——80人を1人でも超えますと一応3クラスというような形がとれるわけなんです。ですけれども、この時点で80人を超えなければ、28年度からは2クラスへの定数減を行うことは認めてくれというようなことでしたので、それは仕方ないだろうということで、そのかわり半年間時間をいただくということで、来年、何とでも80人を確保するように努力するというのでお引き取りいただくというか、お帰りいただいたわけでありまして。

それが県教育委員会との間のやりとりでありまして、その後は10月7日に大口高校の支援策についての庁内検討を行い、翌日の10月8日に地域でつくる県立高等学校伊佐市検討会議に議題として出しまして、御理解をいただき、翌日の10月9日に大口高校と協議をいたしまして、大体の骨子ができて、最終的には10月14日庁内会議ということで、予算案並びに条例案等をほ



ば現在の案に近いものをつくり、その後微調整をしながら、全協で皆様方に御相談したというのが、この政策決定の経過と支援を行うことになった理由でございます。

したがって、今、2番と7番をどうしても分けることができませんでしたので、一緒にして御答弁させていただきました。

あとの項目につきましては、数字的なことも含めまして課長のほうから答弁させたいと思います。

#### ○企画政策課長（中馬 節郎君）

要綱でございますが、伊佐市大学進学奨励金交付要綱（案）をお配りしていると思います。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。御存じのとおり、これはまだ案の段階でございますのでよろしくお願います。

目的でございます。第1条に書いてありますように、鹿児島県立大川高等学校の活性化を図り、進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上に資するため、大学に、ただし短期大学は除いて、合格した者に対して大学進学奨励金を交付する。

第2条は、交付対象及び奨励金の額でございます。第2条に奨励金の交付対象者は、平成26年度以降に大川高校を卒業した者または卒業を予定している者であって、市長が別に定める基準に該当していると認められる大学に合格した者とする。奨励金の額は前項に規定する基準で定めるものとし、その額は30万円または100万円とする。

奨励金の申請でございます。第3条、奨励金の交付を受けようとする者は、伊佐市大学進学奨励金交付申請書兼請求書に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

第4条が奨励金の決定でございます。市長は前条に規定する申請があったときは、これを審査し、奨励金の交付の適否を決定し、その結果を伊佐市大学進学奨励金交付決定通知書により当該申請者に通知するものとする。奨励金の交付は、一人につき1回限り受けることができるものとする。

第5条は策定委員会の設置でございます。第5条市長は、第2条に規定する基準を策定するため、伊佐市大学進学奨励金交付対象基準策定委員会を設置する。

第6条は、策定委員会の組織でございます。策定委員会の委員は、別表に掲げるものとする。2としまして、策定委員会は委員長及び副委員長を置く。

3、委員長は市長をもって充て、副委員長は副市長をもって充てる。

4、委員長は会務を総理し、副委員長は委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

5、策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

6、策定委員会は、会議のため必要と認めるときは、公正な判断をすることができる有識者に出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

第7条、その他でございます。この告示に定めるほか、必要な事項は市長が別に定める。

附則でございます。予定でございます。この告示は平成27年1月1日から施行する。

この告示の失効ということで、2としまして、この告示は平成31年3月31日限りで、その効力を失う。

これが要綱の案でございます。

次に、伊佐市中学校の進路状況について、平成21年度から25年度についての実績でございます。これにつきましても資料を配付しております。1枚紙でございます。

伊佐市内の中学生の進路状況でございます。まず、県内を上を書いてございます。県内の公立高校、それから私立高校、国立高専、それから県外の高校と高専、その他ということで、一番下に卒業生ということになっております。

平成21年度からでございます。平成21年度、県内の公立高校193人、そのうち大口高校92人という形になっております。私立高校は40人、国立高専が6人ということで、県外の高校に8人、その他が13人、卒業生の合計が264人となっております。

平成22年度は、県内が194人、そのうち大口高校が92人、伊佐農林が65人、上記以外が37人、私立高校が37人、国立高専が4人、県外が3人、その他が7人、卒業生が245人。

平成23年度でございます。県内の公立高校に182人、その内訳で、大口高校92人、伊佐農林高校53人、上記以外が37人、私立高校が36人、国立高専が6人、県外が1人、その他が12人で、卒業生合計239。

平成24年度が、県内が155、大口高校が84、伊佐農林が49、上記以外が22、私立高校が32、国立高専が2人、県外が3人、その他が6人で卒業生が198。

平成25年度が、公立高校が166、大口高校が61、伊佐農林62、上記以外が43、私立高校が36、国立高専が6人、県外が8人、その他が9人ということで、卒業生が合計227となっております。

平成26年度の大口高校の学年別の生徒数でございます。

1年生が72人、2年生が89人、3年生が106人、合計で267人。これは平成26年5月1日現在の数字でございます。

平成23、24、25の大口高校の大学入試合格者がどのような状況かでございますが、まず旧帝大程度の大学については、この3年間については該当者はおりません。

国公立大学への合格者でございます。平成23年度18人、平成24年度13人、平成25年度4人でございます。

同程度の私立大学でございますが、私立大学の選定には学部ごとに偏差値を使うということにしておりますので、年度年度によって偏差値が変わってまいりますので、この3年間の分で該当するかという基準は分析できておりません。だから、今回の答弁につきまして、同程度の私大というのは御答弁できないところでございます。

以上でございます。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

予算書のほうですが、人づくり感動体験活動事業というのは、これはもう少し中身を開示してくださいませんか。高校生が行くというのはわかりますが、行った先でどういうことをするのか、期間についてもひとつ明確にしてもらいたいと思います。

また、その事業の狙いどころ、それは何かお示しをいただきたい。これが1点であります。

それから、経過などについては、るる説明いただきましたので、よく理解をしたところです。

この要綱を見ますと、ちょっと気がついたことがあります。別表、第9条関係と書いてありますが、これは6条の間違いかなと思っています。私が勘違いしているかもわからんけど、確

認してください。

それから、交付対象者及び奨励金の額について、第2条の1番、1行目の大口高校を卒業した者または卒業を予定している者であつてと、このとおりとりますと、卒業した者というのは浪人も可なのかなど。あるいは、卒業式が早くあつた場合は、後期試験で入つた場合と見るのか、その辺よくわかりませんので、卒業した者というのはどの範囲を指すのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、同じく第2条の文中、市長が別に定める基準とありますね。これは要綱でも入り切らないことなんですか。要綱ではどこかで明確に示すことはできませんか。別に要綱から下は何ですか。どういう扱いになるのでしょうか。そこはきちんとしてください。

これが要綱についての疑問であります。

それから、大口高等学校に来ていただいた生徒さんの実績を5年間示してもらいました。それで、私が特に感じましたのは、平成25年度を見ますと、県内公立高校166人ということになりますね。そのうち61人が地元の大口高校へ入つたと、こういうことだろうと思うんですね。これからすると、105人市外の公立高校へ行つたんだなということが読み取れます。

学区そのものが、昔は伊佐学区でしたけれども始良伊佐学区ということで広がっておりますが、いずれにしてもなかなか来てくれないんだなというのを感じました。

平成21年度からずっときまして、24年度に少し下がり、25年度はがくと下がっていますね。これはどういうことが原因なんでしょうか。これと今回の措置と、おそらく深い関係があつてのことでしょうか、はっきり言ってどういうことなのかと。これは大事なことですから、市長の御見解をお聞かせください。応援する以上は、原因をきちんとして取り組まないと、我々側のもちよつとどうなのかなということになります。その点についてお尋ねをいたします。

#### ○市長（隈元 新君）

感動体験活動のほうの最初の趣旨だけを申し上げますと、これは、若者塾ということで今年度の予算で平田塾を開かせてもらってきました。その火が高校生についた結果、このような事業へということになったというふうに御理解いただきたいと思います。

内容につきましては、課長のほうが説明いたしますが、実は、最初予定に組んでなかった明光学園、あるいは大口高校での平田さんの講演、あるいは新納忠元公、あるいはそういう授業というものに生徒が大変興味を示して、生徒全員が書いた感想文を全て読ませていただきましたけども、それを読む中で、平田さんと平田さんが指導した沖縄の高校生と一緒に議論といいますか、そういう意見交換をしたり、舞台創作の過程を実際に見たいという、そういうような要望が強く上がってまいりましたので、これはまさにことしした平田塾、若者塾が年度内において既に効果をあらわしはじめたというふうに捉えましたので、急遽このような補正予算ということになったわけでございます。

この中には、大口酒造などの、純粋に働いている若者の平田塾からの影響、効果というものもあつて、それが若者同士で高校生に火がついたというのが、そもそもの発端ということでございます。

要綱につきましては、おっしゃいました9条というのは、6条の間違いでございます。また、これは案の状態でございますので、要綱でございますので、また御意見等をいただきながら、

私どもも庁内会議をさらに深めながら、1月1日に間に合わせようというふうに思っております。

2条の市長が別に定める基準というのは、これは年度年度で偏差値が変わりますので、それを第5条で第2条に規定する基準を策定するためという、ここで文章上は受けているというふうに御理解いただければと思います。

先ほどの平田塾に関しましては、11月15日に青少年育成大会の中で高校生も発表いたしますし、忠元を顕彰した歌の中でも、剣道部の生徒も含めまして、高校生が出演する予定になっております。

#### ○企画政策課長（中馬 節郎君）

高校生の感動体験は、11月22日土曜日に沖縄のほうに出発いたします。22、23、この2日間において、「肝高の阿麻和利」という平田先生が関与する劇がございます。それに関係する高校生または地域の中学生との意見交流会、刺激を与える交流会を22日に行いたい。そして23日に観劇をして、それに参加される方々との意見交換会です。24日は地域で続く地域づくりの講演会が開催されますので、そこで講演会に参加して、平田大一先生との意見交換が済んだ後、帰ってくるという予定でございます。

先ほど申し上げたように、高校生18人、引率4人、合計22人で参加する予定でございます。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

先ほど、伊佐市の中学生進路状況について示してもらったんですが、県内の公立高校に166人行って、うち61人が大口高校に来ている。伊佐市の地元の一番便利のいい学校にどうしてこんなに少ないのかなど。これはやっぱりお聞きしたいところですね。議会ですから、きちんと答弁してください。

伊佐市内の中学生の進路状況というのは、この表を見ますと61人なんですが、これは市内が61と。しかし、実際、大口高等学校の1年生は72人いるわけですね。さつま町から5人、栗野のほうから5人、それからその他が1ということで聞いていますけども、私たちの従来の考え方からいきますと、大口高校にしては随分市外が少なくなってしまったなど。これは交通の便もあるかもしれませんが、それは30年近く前、山野線が廃止になったことで、一連の流れを考えると、今、お聞きして、なぜ地元こんなに来ていただけないのかということは、やっぱり聞いておきたいところでありますので答弁してください。

#### ○教育長（森 和範君）

今年度、27年度はもっと減っているんですけども、平成26年度に大口高校への中学生の希望が急激に減ってきているというのは、1つは加治木工業とか工業系の高校へ進路希望の生徒が非常に増えております。国分中央高校、いわゆる多面的なものができる高校に進路しているのと、もう一つは、私立の出水中央、そして加治木等、大学進学の実績が高いところに希望する生徒が増えてきているという状況で、このような数字になっております。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

平成27年度の公立高等学校生徒募集定員集計表というのがありますが、公立及び国立の中学校卒業予定者の進路希望状況、これは鹿児島県全体のことでございますけれども、1万5,303人です。それで、公立高等学校が1万2,674人ということで、これは希望状況ですから、なっています。

それから私立、高専が2,341人ということで、数字を見ますと、今、本当に少子化時代と高校全入時代といいますか、そういうものが生み出した一つの現象かなと。今度の事業を取り組むに当たっても、やはりそういうものも影響しているんだろうと思うわけです。

さはさりながら、それだけ受け入れる高等学校の容量があるということは、これは下手しますと、今度は47%でしたか、希望者の率がそういうことで昨年と比べて激減をしたということで、場合によっては、学校によっては淘汰されてしまうこともあり得るのではないかと。非常にそういう意味で危機感を持っています。

大口高校の生徒さんに、ぜひいい教育が授けられて、思う存分活躍できる土台ができればなと、これはみんな同じだろうと思います。そういうことをよく考えてやっていかなくてはいけないのではないかと私は思うわけです。

もう一つ聞いておきたいことは、2クラスにしたいというような県の意向があったといいますが、この3クラスと2クラスの影響の違い、3クラスのとくと、2クラスになったら生徒の教育上どういう影響が出るのかと。これも我々がよく知っておかなくてはならぬことでもありますので、そこも教育委員会の先生方にでもお答えいただきたいと思います。

#### ○教育長（森 和範君）

3クラスが2クラスになるということの一番の大きな影響は、教員の数でございます。学級数によって教員の配置数が決まっていきます。ですから、全学年3クラスいた場合と2クラスの学年が出てきた場合、学級数が減りますので、教員の配置数も減ってきます。そうなりますと、例えば、理科では物理とか生物とか化学とかありますけれども、理科の配置の教員の数が減りますので、今まで物理、生物、化学とそれぞれに先生が教えられていたんですけども、これが数が減りますと、物理と化学を一人の先生が教えなければならないというように、専門性の深さ等においても影響が出てきますし、また、子どもたちひとりひとりに応じた指導というのが、先生の数が減りますと難しくなってきます。

ですから、学級数というのは、学校の運営上非常に重要なところでございます。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

通告書の第8項目のところ、これについてお尋ねします。

議案の配付がありましてから、私も大事な問題でありますので、いろいろな方の意見を求めたわけです。また、新聞でも報道されましたので、たくさんの方がこれについて知っておられました。

どういことが多かったかということでお話ししますと、一つは旧帝国大学のような大学、有名難関国立大学ということになりますと、これが100万円、他の国公立は30万円になっているわけですね、奨励金が。人の考え方というものかもしれませんが、こういうのはおかしいという考え方の方もかなりおられたわけですね。余り細かい背景とか事情は御存じありませんので、ぱっと見てこれはどういうことかと、こういうふうにおっしゃる方がたくさんおられたわけです。また、何事もやってみないとわからんですよ、それはそれでやってみればいいと。こういう意見もあります。それから、100万とか30万というお金のことを言ったところで、それは実際、効果はないのではないかという御意見もありました。これは率直な御意見であります。また、合格してこれだけお金をもらえたとしたら、親としては本当に助かるという、こういう

御意見もあります。

もろもろの意見があるわけで、なかんずく注意しなくてはならないと。これは、言わば市民の大切なお金を5,000万円基金として積み立てて使うことには違いないわけですから、よく考えなければいけないところはありますし、説明責任というのは十分果たさなければいけないと、こういうふうに思います。

特に、行政が奨励金として特定の大学の合格者にお金を出すのは、これは絶対におかしいという意見もあるんです。これはかなりありますからね。何を考えておられるんですかと、私に言われたんですが、こういうことに対して市長、どのようにお答えになりますか。その辺のところはきちんと説明しておかなくてははいけませんので、この場で市長の御見解をお聞きしたいと思うわけです。

#### ○市長（隈元 新君）

確かにいろんな御意見があるのは承知しております。ただ、私どもが考えなければいけないのは、優秀な、有能な人材が高校生の段階からほかの町に行ってしまうという、それも上位の成績の者から行っているという現実をやはりしっかり捉えなければいけないというふうに思います。ふるさとを思って、ふるさとに根をおろして、大口高校で学んで、さらに自分の研究する場所、勉強する場所へ行くという子どもと、高校時代から全く違う地域や学校で学んで、そしてふるさとを思うというのを考えた場合に、私どもは人材の流出というのを何とでもとめなければいけないという、そのことがありますし、また、高校がこのまちに活力を持ちながら存在していく、いき続けるというためには、やはり多くの子どもたちが、生徒がこのまちに残るといことがまず前提になるということを考えて、今回のこういうような提案になったわけでありまして。

このことは、やはり少子化が進む中で、若者をでき得る限りこのまちにとどめておかなければならないという、そういう長期的なことも御理解いただくべく、丁寧に説明していかねばならないと思っております。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

9項目めの奨励金は、20人程度ということで予定していらっしゃるようですが、大体こういうようなところが根拠ですと、おそらく見えるものが見えておっしょっているのであろうと思いますから、ひとつわかりやすく説明していただきたいと思います。

それから、10番目は今、お答えになった部分もあるんですが、報道で高校生が市外に流出すると地域活動が低迷すると、こうおっしょっているわけですね。それはそうでしょう。ただ、これはどういう具体的な事実を指して言うておられるのかなということからお答えいただきたいと思います。

それから、11番目の項目ですが、県内における高校支援策について把握している実例があるうと思いますので、それらについても内容を概略御紹介いただきたいと思います。

#### ○市長（隈元 新君）

高校生がこの地にいないために支障が生ずるといのは、ひとくくりに言いますと、土曜日曜におけるボランティア活動、あるいは青少年育成、子ども会、そういうもののリーダー的な生徒が少なくなっているということもあります。もっと具体的に言いますと、私は郡山八幡神

社によく行くんですけど、巫女さんを探すのに非常に苦勞するというような時代になってまいりました。それはどこの神社も一緒かなというふうに思います。

そのように、私立の学校に通ってこちらに住んでいる子どもも、土曜日にバスが迎えに来ますので、土曜日曜、週末の活動が、中学校まではできていたものが、高校に入ったらできなくなっているというのは、やはり若者が地域の中で活動するのを見ない地域というのは力が衰えていくというのを感じます。

#### ○企画政策課長（中馬 節郎君）

奨励金は20人程度を予定しているということでございますが、平成26年度の予算をつくる上で大口高校と協議してまいりました。そして、平成26年度といたしましては、可能性を秘めているということで100万円のAクラスを1人、Bクラスの30万円の方を19人、合計20人ということで670万円の予算をしております。可能な限り可能性を秘めている方が、この1、2、3年生で大体平均20人いらっしゃるということでございます。

他の市町の高校支援でございます。伊佐市長が会長を務めている高校再編関係市町村長がごしま県連絡会に加入している市町が実施している高校支援策としましては、1番目にいちき串木野市、日置市、垂水市、瀬戸内町が実施している資格取得の検定料に対する補助金、2番目に瀬戸内町、垂水市、南大隅町が実施している通学費に対する補助、3番目に山川高校、垂水市が実施している広報紙等の作成補助等がございます。

いちき串木野市におきましては、来年度から串木野高校に対する支援策を強化するということを発表してあります。1番目に、国公立大学進学生の入学金の全額補助、2番目に入学準備に係る経費として、生徒1人当たり5万円の補助、3番目に部活動応援補助として、生徒1人当たり年1万円の補助を来年度実施する予定ということで聞いております。

以上でございます。

#### ○17番（岩元 克頼議員）

企画政策課長、今、20人程度の内訳をおっしゃいましたけど、そこを判定するデータとしてはどういったものがあつたんですか。これは後でお答えください。

10番目の関係で市長にお答えいただきました。青少年の活動とかもろもろおっしゃいました。大事なことだと思います。社会に与える影響というのは、やはり大きいものがあると思うんです。若い青年が1人でも多く活躍すれば、地域の皆さんも元気が出ます。これはそのとおりだと思いますが、私のこういうものに対する考え方なんですけれども、教育に関して、社会に有為な人材をつくるのだという、長い間そういう大義名分があつたと思いますが、やはり社会のために教育をするのではなくて、これからは人間のための教育といいますか、そういう観点も必要なのではないかと思うわけです。

理念だとか哲学だとかそういう大げさなものは持ち合わせておりませんが、やはり発想の転換というのぼつぼつ始まってきているような気がするわけです。地域のために残ってくれというよりは、もう少し広い、社会のための教育から、教育のための社会へという、こういう一つのうねりが最近見られるような気がします。そういうこともどこかにおいて、行政が支援する場合も考えていってもらえないかなと考えています。

今の憲法と同じで、個人の人権とか尊重とかいうのは、国も勝てないわけですよ。それほ

どの重みがあると、こういうこともひとつ考えていただければと思いますが、市長の御所見をお聞きしたいと思います。

**○市長（隈元 新君）**

まさに、今おっしゃいます人間の教育というのを考えればこそ、大口高校の支援策をこれほどまでに思い切って出したわけであります。これはふるさとを高校生がこの地で学ぶことがない状態で、優秀な生徒がほとんど外に出て行っていくという、このこと自体、将来の人材の空洞化というのを大変私は危惧しております。今回、平田塾で、高校生は、平田さんがお話しになる新納忠元を聞いて、初めて感動するような作文を書いています。

本来なら中学校までに知っていなければいけないことなのですが、知っている子も知っていない子も、平田さんという方を通じて忠元を知ることによって、こんなにも彼らは感動するのかという、それは伊佐にいるからこそ感動するものであるというふうに私は感じました。

私立の高校は、人間教育というのを確かに言っていると思うんですけども、これほどまでに送迎のバスがこのまちに来て、あれほど多くの生徒を運んでいくのを見ると、将来、このまちの人材はどうなるんだろう、市外の私立の高校に行つて、果たして新納忠元を教えてくれるだろうかと思うわけです。あるいは、それを学ぶ機会があるだろうかと思うんです。このまちに住んでこそ、このまちの学校に通つてこそ伝わるふるさとの教育というのがあると思います。

それをどうしても15歳までに、そして18歳までにこのまちでさせたい。そのためには、今、加治木高校とか仮に鶴丸とか、あるいは私立の進学クラスに行っている子どもが、大口高校、伊佐農林、明光に入ってくれる、とりわけ進学で考えるならば大口高校に入ってくれたら、それにつられて次の友達がまた入るようになります。そうすると、今、ラグビーが7人制か10人制しかできない新人戦を、15人制で戦えるようになるんであります。私はふるさとに根づいた教育、それこそがまさに人間教育の根幹だと思っておりますので、今回、このような思い切つた施策を御相談させていただきました。

これは、先ほど御質問ありましたように、いろんな人々の考えがございますので、今後、丁寧に説明させていただかないといけないというふうに思っております。

**○企画政策課長（中馬 節郎君）**

対象の大学の基準を設定するには、要綱で定めます伊佐市大学進学奨励金交付対象基準策定委員会で決めますが、この予算をつくる段階で、策定委員会で定める基準として考えられるのが、Aの100万円につきましては、東京大学、京都大学、東北大学、九州大学、北海道大学、大阪大学、名古屋大学と同程度の大学に進学したということで、これと同じレベルの偏差値のところの可能性のある人が26年度1人いらっしゃいますということを知っております。可能性ですね。それから、Bクラスにつきましては、これは国公立大学ですので、全ての国公立大学に19人可能性があるということで御報告を知っておりますので、このような形の中で算定してございます。

**○17番（岩元 克頼議員）**

時間も残っておりませんので、念のために最後に聞いておきます。

地域でつくる県立大口高等学校伊佐市検討会議ですね。この中で、民間の委員の皆さんから今提案されている内容のようなことについての提案が具体的にあったとは思いますが、どうい



う声だったか、念のためお聞かせください。

それから、私たちが長年親しんできて、期待もしてきた大口高等学校であります。この学校が、永久に学校としての実績とかもろもろの教育の成果を発揮していくためにも、ここでおおいに奮起してもらわなくてはならないと思うわけです。

予備校との関係も、お互い公立学校だ、やれ予備校だという、そういう狭い考えじゃなくて、お互い人を育てるための技術なりですね。教師というのは教育技師だと私は思いますので、そういうことも交流を重ねていただければいいことだろうというふうに思っております。

それが、生徒に返ってくればこれ以上のことはありませんが、しかし、最終的には、心というんですかね、教師と生徒の間の。これが通じないと、いくら技術に走ってもうまくいかない場合もあるのではないかと、こう思うわけです。勇気とか希望とか、あるいは情熱も、先生の心が燃えている限り必ず通じるだろうと。そこを欠いては、ただの技術で生徒には響かないと、こういうことも考えます。そういうことも踏まえて、やっていただきたいなど、こういうふうに考えております。

**○市長（隈元 新君）**

検討会議におきましては、先ほども申し上げましたが、これほどまでに進学のために外に出る生徒を見過ごすわけにはいかない、そこをこの大口高校に取り戻さない限りは、大口高校の存続は難しいと、そういうような御意見でしたので、思い切った施策で外に出ている、特に進学希望の生徒を取り戻すようにということでの提言、御意見は、複数の委員の方からいただいております。

**○議長（丸田 和時議員）**

以上で17番 岩元 克頼議員の質疑を終わります。

**○議長（丸田 和時議員）**

ほかに発言通告はありませんので質疑を終わります。

**○議長（丸田 和時議員）**

次に、議案の委員会付託省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第67号」及び「議案第66号」については、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（丸田 和時議員）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題となっております「議案第67号」及び「議案第66号」については委員会付託を省略することに決定しました。

**○議長（丸田 和時議員）**

これから「議案第67号」について討論を行います。

本案については、反対者の討論の発言通告がありますので、9番 畑中 香子議員の発言を許可します。

畑中 香子議員。

○9番（畑中 香子議員） 登壇

「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例案」に対して、反対の立場で討論に参加いたします。

反対の理由は、事業内容について、子どもの教育、子どもたちの将来を考えるとという側面から大変疑問に思うためです。

去る11月7日、大口高校では保護者生徒を対象に株式会社ベネッセ・コーポレーションより藤井直樹氏を招いて「希望進路実現に向けて」という演目で講演を行っております。

その内容は、進路選択のステップとして、まず自分が何に興味関心があるのか、自分の性格、興味の方向、適性を考える。そして、学びたい学問分野を絞り、最後にどの大学、進路なら自分の夢を実現できるのかを考えて、進路を選択することが大変重要であるということが講演されております。

将来の進路への考え方は、自分がつく職業を考慮したものになるべきである、だからこそ、進路目標を決める際には有名だからとりあえず大学へなどというような選択の仕方は、自分の人生設計を誤ったものにしかねないということが語られ、保護者も生徒も大変熱心に聞いておりました。

医師になるために、医学部に行く子どももいれば、美容師が夢で専門学校に行く子どももいます。コンピュータに興味がある子どもは、大学に行く場合もあります。専門学校に行く場合もあります。高卒で関連会社に就職する子どももいます。みんな夢を持って進路を決めて進んでいくものです。

進路は、将来の目標を持って学校や家族と十分に話し合った上で主体的に決めるものです。市内の子どもたちが地元高校に行くための進路実績向上、高校への支援策ということですが、子どもたちの将来がかかっている問題になってまいります。

今回の事業内容では、特定の大学を進路先とするよう誘導することにつながるのではないかという危惧があります。子どもの進学先を一定のレベル、偏差値で線を引き、格差を生じさせるようなことは絶対にしてはならないと考えます。

このような施策をもし行うのであれば、将来の夢を実現しようと進学する全ての生徒に進学奨励金として交付すべきだと考えます。

以上の理由により、「議案第67号」に対して反対するものでございます。

○議長（丸田 和時議員）

以上で9番 畑中 香子議員の討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（丸田 和時議員）

御発言がありませんので、討論を終わります。

○議長（丸田 和時議員）

これから採決します。

本案は起立により採決します。

「議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について」を原案のと

おり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(丸田 和時議員)

起立多数です。

したがって、「議案第67号」原案のとおり可決されました。

○議長(丸田 和時議員)

これから「議案第66号」について討論を行います。

本案については、反対者の討論の発言通告がありますので、9番 畑中 香子議員の発言を許可します。

畑中 香子議員。

○9番(畑中 香子議員) 登壇

「議案第66号 平成26年度一般会計補正予算案」に反対の立場で討論に参加いたします。

大学進学奨励金交付事業の要綱について、「議案第67号」に対して反対の立場で述べましたとおり、反対でございます。

関連する基金創設の予算案を一旦白紙に戻し、再検討すべきと考えるため、この一般会計補正予算案に反対するものでございます。

○議長(丸田 和時議員)

以上で9番 畑中 香子議員の討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(丸田 和時議員)

御発言がありませんので、討論を終わります。

○議長(丸田 和時議員)

これから採決します。

本案は起立により採決します。

「議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算(第3号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(丸田 和時議員)

起立多数です。

したがって、「議案第66号」は原案のとおり可決されました。

○議長(丸田 和時議員)

以上で、今期臨時会は予定された議事の全てを終了しましたので、平成26年第2回伊佐市議会臨時会はこれで閉会します。

△閉 会△ (12時09分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊佐市議会議長 丸 田 和 時

伊佐市議会議員 諏 訪 信 一

伊佐市議会議員 畑 中 香 子